

第83期 報告書

平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで

Contents

- ごあいさつ
- 事業報告
 - (ご参考) 事業トピックス
 - 更なる成長に向けた「ものづくり改革」
 - スマートフォン市場へのグローバルマーケティング
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告



株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ここに第83期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）報告書をお届けし、当社グループの事業概況等についてご報告申し上げます。

なお、期末配当につきましては、平成25年5月13日開催の臨時取締役会において、当期の業績等を勘案するとともに「配当の決定に関する方針」に基づきまして、1株当たり5円とさせていただくことを決議いたしました。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年6月

社 長 秋山保孝

■ ごあいさつ	1
■ 事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	2
（ご参考）事業トピックス	5
2. 当社の株式に関する事項	10
3. 当社の新株予約権等に関する事項	11
4. 当社の会社役員に関する事項	13
5. 会計監査人の状況	15
6. 当社の体制及び方針	15
■ 連結計算書類	
連結貸借対照表	18
連結損益計算書	19
連結株主資本等変動計算書	20
（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書	21
■ 計算書類	
貸借対照表	22
損益計算書	23
株主資本等変動計算書	24
■ 監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	25
計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	26
監査役会の監査報告	27
■ 株主メモ	28

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jae.co.jp>）に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。



1. 企業集団の現況に関する事項

【1】事業の経過及びその成果

(1) 全般的概況

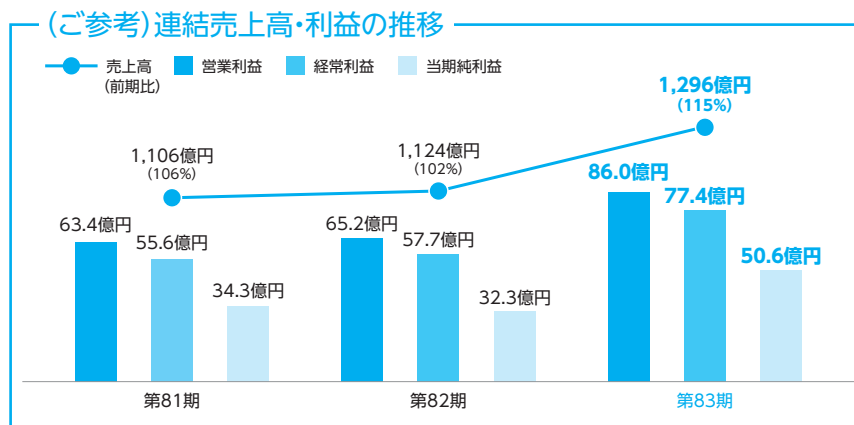
当連結会計年度の世界経済は、期前半において、欧州財政問題の再燃が新興国の輸出鈍化へ影響するなど、先進国、新興国ともに景気回復は鈍化しました。期後半では、各国の金融緩和策の拡大により、欧州情勢の落ち着きや米国などで一部明るさも見えはじめました。また、わが国経済においては、株価回復や円安が進み景気悪化に歯止めの兆しも見えましたが、通期では、株安・円高、デフレにより景気低迷が続きました。

その中で、当社グループの関連するエレクトロニクス市場は、スマートフォンやタブレットPCなどの成長機器は需要が引続き拡大し、自動車関連需要も米国やASEAN市場に支えられ全体としては堅調に推移しました。一方、ノートPC、薄型テレビ、デジタルカメラ関連や設備投資関連分野の需要は低迷し、市場全体としては総じて厳しい状況となりました。

このような状況の中で、当社グループは成長する市場・機器を中心にグローバルに広がる市場に対する積極的な拡販活動と新製品開発活動の展開により受注・売上の拡大を図るとともに、新製品を中心とする生産用設備の積極的な投資を行い内製化・自動化取組み強化によるコストダウンの推進や設備効率化、諸費用抑制など経営全般にわたる効率化を推進し業績向上に努めました。

また、主力のコネクタ事業において、将来の持続的成長のための生産増強投資として、国内では弘前航空電子㈱、山形航空電子㈱、海外ではJAE Philippines, Inc.の主力生産拠点において工場増設に着手したほか、生産設備の内製力向上を目的として、昨年12月に当社の協力会社でありました盟友技研㈱を子会社化しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、1,296億円（前連結会計年度比115%）、営業利益86億円（前連結会計年度比132%）、経常利益77億39百万円（前連結会計年度比134%）、当期純利益50億63百万円（前連結会計年度比157%）と増収・増益とすることができました。



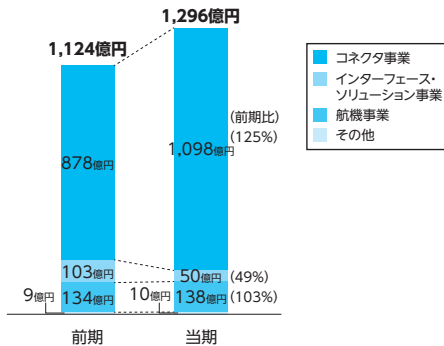


(2)主要事業別の状況

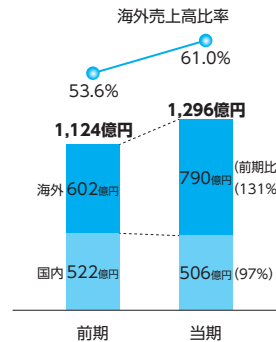
当連結会計年度の事業別売上高は、コネクタ事業1,097億81百万円（前連結会計年度比125%）、インターフェース・ソリューション事業50億5百万円（前連結会計年度比49%）、航機事業138億41百万円（前連結会計年度比103%）となりました。

地域別売上高は、国内は506億5百万円（前連結会計年度比97%）と減収となりましたが、海外は789億95百万円（前連結会計年度比131%）と2桁伸長を確保し、全社業績を牽引しました。この結果、海外売上高比率は、前連結会計年度比7.4%増加の61%となりました。

事業別売上高(ご参考)



地域別売上高(ご参考)

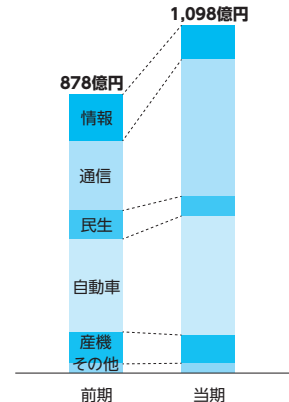


1) コネクタ事業



ノートPCや薄型テレビが消費低迷から需要減となり、設備投資関連分野も新興国の需要が低迷したことから、当該市場向け製品はそれぞれ減収となりました。しかしながら、スマートフォンやタブレットPCなどの成長機器の需要を捉え、また、自動車関連分野も、米国やASEAN市場を中心に堅調に推移したことから、事業全体として前連結会計年度比増収とすることができました。

コネクタ事業売上高(ご参考)

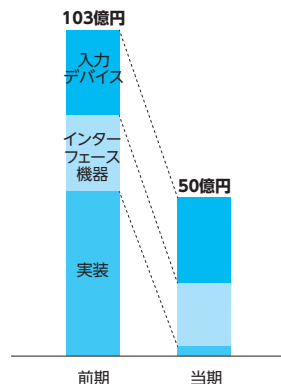


2) インターフェース・ソリューション事業



入力デバイス分野では、デジタルカメラ向け製品が市場低迷の影響を受けましたが、車載向け製品が堅調に推移したことから前年並みを確保することができました。しかしながら、工作機向け製品等が中心のインターフェース機器分野が、設備投資関連市場の需要低迷の影響を受けたことや海外の液晶基板実装事業を終息させたことにより、前連結会計年度比減収を余儀なくされました。

インターフェース・ソリューション事業売上高(ご参考)

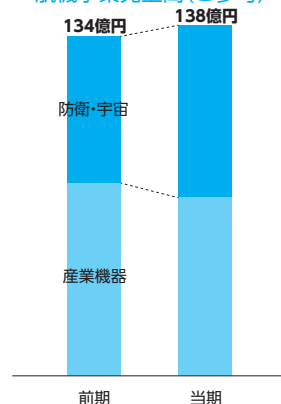


3) 航機事業



民需分野では、半導体製造装置を中心とする国内マシナリ市場向けの需要が低迷しましたが、官需分野での防衛関連の新規プロジェクト品、及び既存品の更新需要の確保により、事業全体として前連結会計年度比増収とすることができました。

航機事業売上高(ご参考)





(ご参考) 事業トピックス

当社グループは、従来からグローバルなマーケティング活動と技術開発力の強化に取り組むとともに、国内では内製化を軸に自動化・省力化を追求したものづくり改革に、海外でもお客様のニーズに応えた生産体制の強化に努めております。その成果として、スマートフォンを中心とした「通信」分野や「自動車」分野など、伸長する市場・機器を着実にキャッチし、これまで円高が進んだ厳しい事業環境の中でも業績を伸長させてまいりました。

更なる成長に向けた「ものづくり改革」

～盟友技研㈱ 子会社化～

当社は、昨年12月に、長年、当社の生産設備の一部を製作してきた福井県の盟友技研㈱を子会社化しました。盟友技研㈱は自動組立機の分野で技術力やノウハウを保有しており、同社がもつ設備設計・製造ノウハウと当社グループの内製化・自動化を軸にした「ものづくり改革力」との相乗効果により、更なる効率化を目指します。

当社グループは、今後の技術動向を捉えた新しい製法や設備をタイムリーに導入していくことで、「ものづくり改革」を更に推進し、お客様の要求する数量・品質を満足させつつ、かつ海外にも負けないコストで、国内での雇用を維持しながら生産を継続してまいります。



盟友技研㈱

スマートフォン市場へのグローバルマーケティング

～中国メーカーへの拡販強化～

当社グループは、伸長するスマートフォン市場に対し、グローバルなマーケティング活動を展開しております。最近では欧米や日本だけではなく、中国においても需要が増大するとともに、技術力を高めた現地スマートフォンメーカーが台頭してきていることから、中国におけるお客様のニーズをとらえた製品開発のためのマーケティングや、拡販活動に取り組んでおります。

それらの活動を促進するために、今年の3月には上海で開催された通信向け電子部品の展示会としては中国最大の「electronica China」に昨年に続き出展、また5月にはスマートフォンメーカーの開発拠点などが集まる華北地区の拡販強化を目的に、JAE上海の支店として「航空電子（上海）国際貿易有限公司北京分公司」を設置しました。

引き続き、好調なスマートフォン市場にグローバルに対応していくことで業績の更なる拡大を目指してまいります。



活況を呈するelectronica China会場の当社ブース



航空電子（上海）国際貿易有限公司北京分公司

【2】設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、コネクタ事業における内製化・自動化のための新製品生産設備や主力生産拠点の生産増強投資を中心に実施しました。

この結果、当連結会計年度の設備投資総額は266億42百万円（前連結会計年度比131億77百万円増）となりました。

なお、これらに要した設備資金は、一部金融機関からの借入によったほか、自己資金をもって充当しました。

【3】対処すべき課題

今後の世界経済は、主要国による政策措置の継続により徐々に改善するものと見られ、わが国においても、財政・金融刺激策による景気回復の後押しは見られるものの、全体としては緩やかな回復基調で推移するものと予測されます。

当社グループの関連するエレクトロニクス市場は、スマートフォンやタブレットPCなどの成長機器においては、海外マーケットを中心に引続き堅調に推移するものと予測されておりますが、企業間競争の激化、製品価格の下落、急激な需要変動やお客様の生産体制の変化など、今後も不透明かつ厳しい事業環境が続くものと思われま

す。このような状況の中で、当社グループは企業価値の向上を目指し、

①機器の多様化と新市場台頭の潮流をグローバルに捉えた持続的成長

②グローバルに広がる市場に対する積極的な拡販と技術開発力の強化による的確な商品開発の推進

③内製化を軸に技術革新と生産革新の両輪での「ものづくり改革」の推進

を基本方針とし、市場の変化に対応した新たな成長軌道確立し業績向上に邁進する所存であります。



【4】財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

(金額単位：百万円)

区 分			第80期 (21.4～22.3)	第81期 (22.4～23.3)	第82期 (23.4～24.3)	第83期 (24.4～25.3)
受	注	高	106,135	114,538	112,925	131,353
売	上	高	104,259	110,592	112,360	129,600
営	業	利 益	2,866	6,343	6,519	8,600
経	常	利 益	2,852	5,562	5,768	7,739
当	期	純 利 益	1,882	3,434	3,232	5,063
1 株 当 たり 当 期 純 利 益			20円77銭	37円89銭	35円68銭	55円89銭
総	資	産	97,758	107,890	115,101	121,670
純	資	産	57,439	58,996	61,377	68,104
1 株 当 たり 純 資 産 額			632円86銭	650円20銭	676円41銭	750円87銭

(注) 第80期より以下に記載の会計基準を適用しております。

・「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）

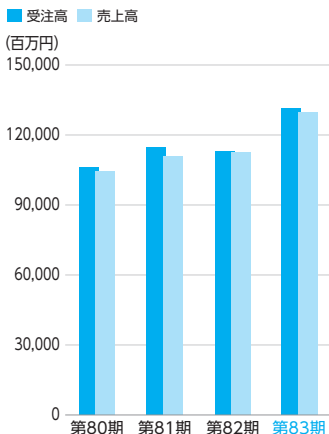
第81期より以下に記載の会計基準を適用しております。

・「資産除去債務に関する会計基準」

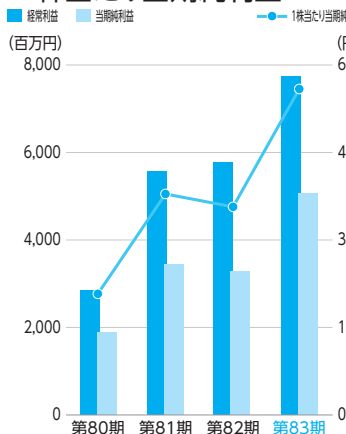
第82期より以下に記載の会計基準を適用しております。

・「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」

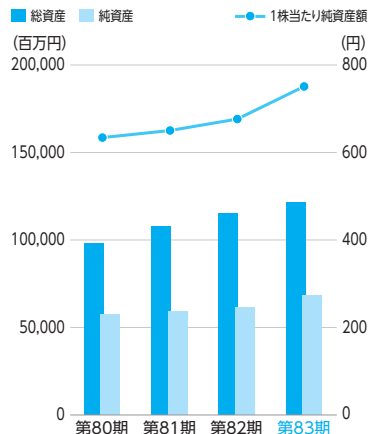
受注高・売上高



経常利益・当期純利益 ・1株当たり当期純利益



総資産・純資産・1株当たり純資産額



【5】重要な親会社及び子会社の状況

(1)親会社との関係

該当事項はありません。

(2)重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
弘前航空電子株式会社	450 百万円	100%	電子部品等の製造・販売
山形航空電子株式会社	400 百万円	100%	電子部品等の製造・販売
富士航空電子株式会社	300 百万円	100%	金型等の製造・販売
信州航空電子株式会社	450 百万円	100%	電子部品等の製造・販売
ニッコー・ロジスティクス株式会社	400 百万円	100%	物流業務
JAE八紘株式会社	56 百万円	100%	電子部品等の販売
JAE Taiwan, Ltd.	300 百万台湾元	100%	電子部品等の製造・販売
JAE Electronics, Inc.	13 百万米ドル	100%	電子部品等の販売
JAE Oregon, Inc.	12 百万米ドル	100% (100%)	電子部品等の製造・販売
JAE Philippines, Inc.	4 百万米ドル	100%	電子部品等の製造・販売
JAE Hong Kong, Ltd.	7 百万香港ドル	100% (15%)	電子部品等の仕入・販売
JAE Wuxi Co., Ltd.	127 百万人民元	100% (24%)	電子部品等の製造・販売
JAE Wujiang Co., Ltd.	58 百万人民元	100% (10%)	電子部品等の製造・販売
JAE Korea, Inc.	450 百万韓国ウォン	100%	電子部品等の販売
JAE Shanghai Co., Ltd.	4 百万人民元	100%	電子部品等の販売

(注) 1. 出資比率欄の()内数値は、間接所有割合を表示しております。

2. 上記15社は、当社の連結子会社であります。

当連結会計年度の業績につきましては、「【1】事業の経過及びその成果 (1)全般的概況」に記載のとおりであります。

(3)その他

日本電気株式会社は、実質的に当社議決権の40.27%を保有しており、当社は同社の関連会社であります。

【6】主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

事 業 名	主 要 製 品
コネクタ事業	情報、通信、民生、自動車、産業機器用各種コネクタ
インターフェース・ソリューション事業	入力デバイス、インターフェース機器
航機事業	各種センサ、防衛・宇宙用電子機器、産業用電子機器



【7】 主要な営業所及び工場 (平成25年3月31日現在)

(1) 当社の主要な事業所

本 社 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号
昭島事業所 東京都昭島市武蔵野3丁目1番1号
営 業 所 大阪支店、中部支店、仙台営業所、宇都宮営業所、静岡営業所、福岡営業所

(2) 主要な子会社の事業所

〔国 内〕	〔海 外〕
弘前航空電子株式会社 (青森県弘前市)	JAE Taiwan, Ltd. (台湾省台中市)
山形航空電子株式会社 (山形県新庄市)	JAE Electronics, Inc. (アメリカ合衆国カリフォルニア州アーバイン市)
富士航空電子株式会社 (山梨県上野原市)	JAE Oregon, Inc. (アメリカ合衆国オレゴン州ティラティン市)
信州航空電子株式会社 (長野県下伊那郡松川町)	JAE Philippines, Inc. (フィリピン共和国カビテ州)
ニッコー・ロジスティクス株式会社 (東京都昭島市)	JAE Hong Kong, Ltd. (中華人民共和国香港)
JAE八紘株式会社 (東京都立川市)	JAE Wuxi Co., Ltd. (中華人民共和国江蘇省無錫市)
	JAE Wujiang Co., Ltd. (中華人民共和国江蘇省蘇州市)
	JAE Korea, Inc. (大韓民国ソウル市)
	JAE Shanghai Co., Ltd. (中華人民共和国上海市)

【8】 使用人の状況 (平成25年3月31日現在)

企業集団の使用人の状況

	従業員数	前期末比増減
国 内	2,886名	55名増
海 外	2,243名	330名減
合 計	5,129名	275名減

(注) 従業員は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員433名を除いております。

【9】 主要な借入先及び借入額 (平成25年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	8,185百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,795百万円
株式会社三井住友銀行	1,210百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	937百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	675百万円
株式会社横浜銀行	585百万円

2. 当社の株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

- 【1】発行可能株式総数 350,000,000株
- 【2】発行済株式の総数 92,302,608株 (うち自己株式数1,709,754株)
- 【3】単元株式数 1,000株
- 【4】株主数 7,173名
- 【5】大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本電気株式会社	22,491,671	24.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	13,800,000	15.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,715,000	5.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,299,000	3.64
オムロン株式会社	3,002,000	3.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	2,656,000	2.93
NORTHERN TRUST CO AVFC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY IRISH CLIENTS	1,848,000	2.04
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	1,172,000	1.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	951,000	1.05
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED	815,800	0.90

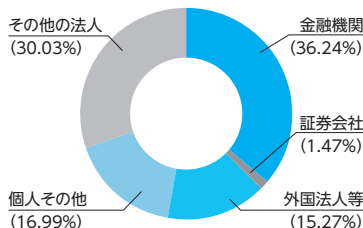
- (注) 1. 当社は、自己株式1,709,754株を所有しておりますが、上記大株主及び持株比率の算定から除外しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口) の持株数13,800,000株は、日本電気株式会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産であり、当該株式の議決権は、信託約款上、日本電気株式会社が留保しております。

(ご参考) 所有者別株式分布の状況

区分	株主数 名	持株数 株
金 融 機 関	49	32,833,294
証 券 会 社	43	1,335,406
外 国 法 人 等	136	13,829,330
個 人 そ の 他	6,852	15,393,316
そ の 他 の 法 人	92	27,201,508
合 計	7,172	90,592,854

(注) 自己株式は控除しております。

所有者別持株比率





3. 当社の新株予約権等に関する事項

【1】当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要（平成25年3月31日現在）

発行決議の日	平成19年6月22日	平成20年6月24日	平成21年6月24日
保有人数 当社取締役	4名	5名	5名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 18,000株	当社普通株式 22,000株	当社普通株式 24,000株
新株予約権の数	18個	22個	24個
新株予約権の発行価額(注)	1株当たり393円	1株当たり150円	1株当たり151円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,676円	1株当たり1,028円	1株当たり619円
新株予約権を行使することができる期間	平成21年7月1日から 平成25年6月30日まで	平成22年7月1日から 平成26年6月30日まで	平成23年7月1日から 平成27年6月30日まで
発行決議の日	平成22年6月24日	平成23年6月24日	平成24年6月26日
保有人数 当社取締役	9名	12名	13名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 32,000株	当社普通株式 42,000株	当社普通株式 48,000株
新株予約権の数	32個	42個	48個
新株予約権の発行価額(注)	1株当たり177円	1株当たり181円	1株当たり196円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり634円	1株当たり591円	1株当たり712円
新株予約権を行使することができる期間	平成24年7月1日から 平成28年6月30日まで	平成25年7月1日から 平成29年6月30日まで	平成26年7月1日から 平成30年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件	①権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。		
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 ②当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合		

(注) 当該発行価額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値であります。

【2】当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の内容の概要

項目	内容
発行決議の日	平成24年6月26日
交付された者の人数 当社従業員（理事）	21名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 21,000株
新株予約権の数	21個(新株予約権1個当たりの目的である株式の数 1,000株)
新株予約権の発行価額（注）	1株当たり196円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり712円
新株予約権を行使することができる期間	平成26年7月1日から平成30年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件	①権利行使時においても、当社取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 ②当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合

（注）当該発行価額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値であります。



4. 当社の会社役員に関する事項

【1】取締役及び監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

当社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
社長（代表取締役）	秋 山 保 孝	会社事業運営の総括 監査室関係担当
専務取締役	島 村 正 人	会社事業運営について社長補佐 航機事業の重要事項関係担当 インターフェース・ソリューション事業関係担当 生産・環境推進、商品開発センター関係担当 タッチセンサプロジェクトチーム主管
専務取締役	塩 野 義 雄	会社事業運営について社長補佐 コネクタ事業の重要事項関係担当 コネクタ事業関係副担当
常務取締役	玉 置 隆 志	全社営業（海外事業を含む、防衛・宇宙は除く）の重要事項関係担当 プロダクトマーケティングの重要事項関係担当
常務取締役	武 田 和 生	総務人事の重要事項関係担当 経営企画関係担当 法務関係主担当 経営企画部長
常務取締役	小野原 勉	コネクタ事業関係主担当 コネクタ事業部長
取締役	岡 本 守	コネクタ事業関係について小野原常務取締役補佐 弘前航空電子株式会社 社長
取締役	島 崎 章	コネクタ事業関係について小野原常務取締役補佐 海外事業関係担当 法務関係副担当（特定輸出業務担当） 支配人
取締役	荻 野 康 俊	経理、情報システム関係担当 支配人
取締役	今 井 敬 二	総務人事、健康管理関係担当 総務人事部長
取締役	齋 藤 肇	コネクタ事業関係について小野原常務取締役補佐 知的財産、プロダクトマーケティング関係担当 コネクタ事業部長代理
取締役	村 野 誠 司	コネクタ事業関係について小野原常務取締役補佐 コネクタ国内営業関係担当 支配人
取締役	浦 野 実	コネクタ事業関係について小野原常務取締役補佐 コネクタ事業部長代理
監査役（常勤）	山 田 良 治	
監査役（常勤）	疋 田 光 夫	
監査役	水 石 捷 也	弁護士
監査役	山 本 徳 男	日本電気株式会社 経営企画本部長代理兼経営企画本部関連企業部長 日本アビオニクス株式会社 監査役 ルネサスエレクトロニクス株式会社 取締役

- （注）1. 平成24年6月26日開催の第82期定時株主総会において、浦野実氏が取締役、疋田光夫、山本徳男の2氏が監査役に新たに選任され、就任しました。
2. 監査役水石捷也氏及び監査役山本徳男氏は、社外監査役であります。
3. 監査役（常勤）疋田光夫氏及び監査役山本徳男氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役（常勤）疋田光夫氏は、昭和47年4月から通算34年にわたり当社の経理業務に従事しておりました。
 - ・監査役山本徳男氏は、日本電気株式会社及び同社海外現地法人の経理部門において、昭和56年4月から通算18年にわたり決算手続き並びに財務諸表の作成等に従事しておりました。
4. 監査役水石捷也氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

【2】取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	14名	327百万円
監 査 役 (うち、社外監査役)	6名 (3名)	52百万円 (12百万円)
合 計	20名	380百万円

- (注) 1. 上記には、平成24年6月26日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名（うち社外監査役1名）が含まれております。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 上記支給額には、当事業年度に係る取締役賞与引当金繰入額及びストック・オプション報酬額として費用計上した額が含まれております。

【3】社外役員に関する事項

(1)取締役

該当する者はありません。

(2)監査役

1)重要な兼職先と当社との関係

監査役山本徳男氏は、日本電気株式会社の経営企画本部長代理兼経営企画本部関連企業部長であり、当社は同社の関連会社であります。また同氏は、日本アビオニクス株式会社の社外監査役及びルネサスエレクトロニクス株式会社の社外取締役であります。なお、日本電気株式会社及び日本アビオニクス株式会社と当社との間には営業取引関係があります。同氏の重要な兼職先であるこれら3社と当社との間に上記以外の記載すべき関係はありません。

2)当事業年度における主な活動状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監 査 役 水 石 捷 也	13回	100%	12回	100%
監 査 役 山 本 徳 男	9回	90%	10回	100%

(注) 監査役山本徳男氏は、平成24年6月26日開催の第82期定時株主総会において当社監査役に選任され、就任しております。なお、就任後に開催された当事業年度の取締役会は10回、監査役会は10回であります。

両監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、水石捷也氏は、主に弁護士の見地から、山本徳男氏は、主にステークホルダーの見地から意見を述べるほか、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。

3)責任限定契約の内容の概要

当社と監査役水石捷也氏、監査役山本徳男氏は、会社法第427条第1項及び当社定款第26条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。

4)社外監査役が子会社から受けた役員報酬等の額

該当事項はありません。



5. 会計監査人の状況

【1】会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

【2】当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

55百万円

- (注) 1. 上記報酬額は、公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る当社が支払うべき報酬額であり、また、当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額であります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約における監査報酬額は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査とに区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査に係る報酬額が含まれております。

なお、当社の在外連結子会社9社は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国法令に基づく監査）を受けております。

【3】会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められた場合等には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6. 当社の体制及び方針

【1】取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 遵法に係る体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定している。なお、社長が「遵法の日」に訓辞を実施する。
- ② 法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報制度を設置している。
- ③ 会社における財務報告が法令等に従って適正に作成され、その信頼性が確保されるための体制の構築を行うとともに、当該体制の継続的な評価を実施し、必要な是正を行う。
- ④ 反社会的勢力からの不当要求に対しては、外部専門機関と連携の上、会社組織全体として対応し、取締役及び従業員の安全を確保するとともに、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断することとする。

(2) 職務執行に係る体制

1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行を効率的に実施するため、取締役会において、業務担当取締役を選任している。当該取締役は、業務分掌、職務権限規程等に基づき業務を遂行するとともに、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について以下の経営に関する会議において検討・協議を行っている。

① 取締役会

取締役会付議基準に基づき重要な業務執行の決定、職務執行、内部統制の実施状況の監督を行い、その状況を報告している。

- ②経営会議
役付取締役等により構成され、経営上の重要方針に関する事項について討議している。
- ③事業執行会議
常勤取締役等により構成され、日常経営上の重要事項に関する迅速な意思決定を行っている。
- ④幹部会議
取締役及び事業部等の部門長により構成され、事業遂行上必要とする経営方針及び事業遂行面における指示の伝達及び討議、各部門の情報交換を行っている。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会、経営会議等の議事録及び起案書等の取締役の職務執行に係る文書その他の情報を、文書管理規程（「文書等管理要領」、「文書等の保存期間基準」、「企業秘密・個人情報管理規程」）等に基づき適切に管理している。
- (3) 損失の危険の管理に係る体制
 - ① 損失の危険の管理はその種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行っている。各担当部門は損失の危険に関する管理規程を制定し、管理体制の構築、教育等を実施する。
 - ② 監査室は損失の危険の重大性や各部門の管理体制等の有効性を評価し、損失の危険の発見・予防に努めている。
- (4) 企業集団に係る体制
 - ① 子会社担当の取締役を置き、子会社の事業遂行を管理するとともに、前記(2) 1) に基づいて策定したグローバルな視点での事業遂行上必要となる経営方針及び事業遂行面における指示の伝達並びに討議を行い、各部門の情報交換を行うことにより、業務の適正を確保している。
 - ② 基幹業務処理システムJ／1の導入等によりグループとしての業務プロセスのIT化を推進し、業務の適正化・効率化を図っている。
 - ③ 航空電子グループ企業行動憲章を受けて子会社において行動規範を制定し、従業員全員への浸透を図っている。
- (5) 監査に係る体制
 - 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、取締役の職務を監査する。監査役の職務を補助するため専従の従業員を1名以上配置している。
 - 2) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の従業員は取締役の指揮命令に服さないこととし、人事考課については監査役が行い、その者の異動・懲戒は、監査役の同意を必要とする。
 - 3) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び従業員は、会社に損害を及ぼす事実及び法令・定款違反の事実を監査役に対して適宜報告する。
取締役及び従業員は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
 - 4) 上記の他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、必要ある場合に意見を述べるとともに、企業集団の職務監査並びに重要書類の閲覧等、取締役の職務執行を監査する権限を有している。



【2】当社の支配に関する方針

該当事項はありません。

なお、当社は、創業以来「開拓、創造、実践」の企業理念のもと、適正な利益を確保し、企業価値を高め、持続可能な社会の創造に貢献することを目指してまいりました。このような観点から、当社としては、経営支配権の異動を通じた会社の成長や企業価値向上の意義や効果について、何らこれを否定するものではなく、仮に当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な程度の当社株式の大量取得を意図する者（以下「大量買付者」といいます。）が現れた場合、企業価値の向上のための経営方針について協議いたします。

しかしながら、大量買付者の属性、事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、その買付行為又はその提案が、当社等に対してその買付けた株式の高値買取を求めることを意図したもの、当社の組織を解体し、その売却益を得ることを目的としたもの等、短期的な収益を得ることを意図したものであって真摯に合理的な経営を目指すものではなく、当社に回復しがたい損害を与えるおそれがある場合は、そのような大量買付者から株主の皆様、お取引先、従業員をはじめとする各ステークホルダーの利益を守ることは、経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、上記のような大量買付者出現の具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような大量買付者が出現した場合の具体的な取り組み、いわゆる買取防衛策を予め定めてはおりません。

ただし、当社としては上記の認識のもと、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、大量買付者が出現した場合には、ただちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

【3】剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績向上を重視する中で、将来の持続的成長と収益の向上を図るための国内外での設備投資、研究開発投資を勘案した上で、中長期的な財務体質の強化を図りながら、株主の皆様に対する安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

また、自己株式の取得については、経営環境の変化に対応した事業戦略を遂行するための機動的な資本政策に基づき、必要に応じて実施いたします。

注）本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額及び各比率、並びに2ページから4ページのグラフに記載されている金額については、表示単位未満を四捨五入しております。



連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	当 期 平成25年3月31日	(ご参考) 前 期 平成24年3月31日	科 目	当 期 平成25年3月31日	(ご参考) 前 期 平成24年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	56,041	63,475	流動負債	42,552	37,858
現金及び預金	14,792	24,517	支払手形及び買掛金	23,437	23,300
受取手形及び売掛金	24,730	23,552	短期借入金	8,972	6,616
有価証券	10	—	未払法人税等	694	1,007
棚卸資産	11,345	9,756	未払費用	4,091	3,815
未収入金	2,671	2,784	繰延税金負債	16	3
繰延税金資産	1,484	2,014	取締役賞与引当金	90	70
その他流動資産	1,042	884	その他流動負債	5,250	3,044
貸倒引当金	△35	△33	固定負債	11,013	15,865
固定資産	65,628	51,625	長期借入金	6,211	10,588
有形固定資産	56,640	43,894	退職給付引当金	4,494	4,959
建物及び構築物	16,918	17,272	繰延税金負債	72	53
機械装置及び運搬具	23,266	12,668	その他固定負債	235	263
工具器具及び備品	5,469	4,309	負債合計	53,565	53,723
土地	5,297	5,264	(純資産の部)		
建設仮勘定	5,689	4,379	株主資本	69,817	65,658
無形固定資産	1,891	1,934	資本金	10,690	10,690
投資その他の資産	7,096	5,796	資本剰余金	14,439	14,439
投資有価証券	3,061	1,644	利益剰余金	45,917	41,760
長期貸付金	654	232	自己株式	△1,230	△1,231
繰延税金資産	2,463	2,890	その他の包括利益累計額	△1,793	△4,381
その他投資	1,052	1,164	その他有価証券評価差額金	607	256
貸倒引当金	△135	△135	為替換算調整勘定	△2,401	△4,637
合計	121,670	115,101	新株予約権	80	100
			純資産合計	68,104	61,377
			合計	121,670	115,101



連結損益計算書

科 目	(金額単位：百万円)			
	当 期 平成24年 4 月 1 日から 平成25年 3 月31日まで		(ご参考) 前 期 平成23年 4 月 1 日から 平成24年 3 月31日まで	
売上高		129,600		112,360
売上原価		103,951		88,910
売上総利益		25,648		23,450
販売費及び一般管理費		17,047		16,930
営業利益		8,600		6,519
営業外収益				
受取利息	47		33	
受取配当金	234		137	
その他	139	421	140	311
営業外費用				
支払利息	109		121	
固定資産除却損	687		258	
為替差損	401		621	
その他	84	1,282	61	1,062
経常利益		7,739		5,768
特別損失				
減損損失	－	－	110	110
税金等調整前当期純利益		7,739		5,657
法人税、住民税及び事業税	1,809		1,822	
法人税等調整額	866	2,675	603	2,425
当期純利益		5,063		3,232

連結株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(金額単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,690	14,439	41,760	△1,231	65,658
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△905		△905
当期純利益			5,063		5,063
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		4	4
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	－	0	4,157	0	4,158
当期末残高	10,690	14,439	45,917	△1,230	69,817

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	256	△4,637	△4,381	100	61,377
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△905
当期純利益					5,063
自己株式の取得					△3
自己株式の処分					4
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	351	2,236	2,588	△19	2,568
当連結会計年度中の変動額合計	351	2,236	2,588	△19	6,726
当期末残高	607	△2,401	△1,793	80	68,104



(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	当 期 平成24年 4 月 1 日から 平成25年 3 月31日まで	前 期 平成23年 4 月 1 日から 平成24年 3 月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,616	15,630
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,140	△14,032
フリー・キャッシュ・フロー	△7,523	1,597
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,939	2,904
現金及び現金同等物に係る換算差額	769	△26
現金及び現金同等物の増加額	△9,694	4,475
現金及び現金同等物の期首残高	24,471	19,996
現金及び現金同等物の期末残高	14,777	24,471
(現金及び現金同等物の期末残高の内訳)		
現金及び預金勘定	14,792	24,517
預入期間3ヶ月超の定期預金	△15	△45
合 計	14,777	24,471

「連結計算書類の連結注記表」は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jae.co.jp>) に掲載しております。



貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	当 期 平成25年 3月31日	(ご参考) 前 期 平成24年 3月31日	科 目	当 期 平成25年 3月31日	(ご参考) 前 期 平成24年 3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	44,497	50,632	流動負債	33,466	28,092
現金及び預金	8,774	18,627	買掛金	15,935	15,295
受取手形	600	1,454	短期借入金	8,877	6,534
売掛金	21,021	19,431	未払金	855	788
有価証券	10	—	未払法人税等	273	167
棚卸資産	6,160	5,523	未払費用	2,191	2,210
短期貸付金	3,215	2,330	取締役賞与引当金	90	70
未収入金	3,214	1,113	その他流動負債	5,244	3,026
繰延税金資産	925	1,514	固定負債	9,497	14,109
その他流動資産	577	641	長期借入金	6,211	10,588
貸倒引当金	△4	△3	退職給付引当金	3,079	3,284
固定資産	48,899	39,908	その他固定負債	206	236
有形固定資産	30,327	20,997	負債合計	42,964	42,202
建物及び構築物	5,855	6,152			
機械及び装置	17,802	8,213	(純資産の部)		
車両運搬具	0	0	株主資本	49,784	48,020
工具器具備品	2,386	1,734	資本金	10,690	10,690
土地	1,011	1,011	資本剰余金	14,439	14,439
建設仮勘定	3,271	3,887	資本準備金	14,431	14,431
無形固定資産	1,631	1,685	その他資本剰余金	8	8
ソフトウェア	1,612	1,665	利益剰余金	25,885	24,122
施設利用権	19	19	利益準備金	897	897
投資その他の資産	16,939	17,225	その他利益剰余金	24,987	23,225
投資有価証券	1,888	1,355	研究開発準備金	270	270
関係会社株式	9,704	8,761	別途積立金	6,488	6,488
長期貸付金	2,990	4,438	繰越利益剰余金	18,229	16,466
繰延税金資産	1,752	2,038	自己株式	△1,230	△1,231
その他投資	691	718	評価・換算差額等	567	217
貸倒引当金	△87	△87	その他有価証券評価差額金	567	217
合計	93,396	90,541	新株予約権	80	100
			純資産合計	50,432	48,338
			合計	93,396	90,541



損益計算書

科 目	(金額単位：百万円)			
	当 期 平成24年 4 月 1 日から 平成25年 3 月31日まで		(ご参考) 前 期 平成23年 4 月 1 日から 平成24年 3 月31日まで	
売上高		109,243		89,237
売上原価		93,805		74,780
売上総利益		15,438		14,456
販売費及び一般管理費		12,435		12,395
営業利益		3,002		2,061
営業外収益				
受取利息	72		85	
受取配当金	1,648		1,266	
その他	83	1,804	104	1,456
営業外費用				
支払利息	108		121	
固定資産除却損	556		198	
為替差損	460		616	
その他	38	1,165	49	986
経常利益		3,642		2,531
特別損失				
関係会社株式評価損	－	－	581	581
税引前当期純利益		3,642		1,949
法人税、住民税及び事業税	291		155	
法人税等調整額	682	973	615	770
当期純利益		2,668		1,178

株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(金額単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		研究開発準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,690	14,431	8	14,439	897	270	6,488	16,466	24,122
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△905	△905
当期純利益								2,668	2,668
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)									
当事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	－	－	－	1,762	1,762
当期末残高	10,690	14,431	8	14,439	897	270	6,488	18,229	25,885

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,231	48,020	217	217	100	48,338
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△905				△905
当期純利益		2,668				2,668
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分	4	4				4
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)			349	349	△19	329
当事業年度中の変動額合計	0	1,763	349	349	△19	2,093
当期末残高	△1,230	49,784	567	567	80	50,432

「計算書類の個別注記表」は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jae.co.jp>) に掲載しております。



連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

日本航空電子工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千 葉 彰 ㊞

指定有限責任社員 公認会計士 渡 邊 力 夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本航空電子工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

日本航空電子工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千 葉 彰 印

指定有限責任社員 公認会計士 渡 邊 力 夫 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本航空電子工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役及び社員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、内部統制に係わる体制（内部統制システム）等に関する取締役会決議の内容並びに当該内部統制システムの構築及び運用状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求めるとともに、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する監査役への報告」を受けるとともに、必要に応じて会計監査人の決算監査に同行し、その職務の執行状況について監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制に係る体制等に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該体制等に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 子会社調査の結果、取締役の職務執行に関し指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月10日

日本航空電子工業株式会社 監査役会

常勤監査役	山	田	良	治	㊞
常勤監査役	疋	田	光	夫	㊞
社外監査役	水	石	捷	也	㊞
社外監査役	山	本	徳	男	㊞

株主メモ

■事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

■定時株主総会

毎年6月（議決権基準日 毎年3月31日）

■配当基準日

期末配当 毎年3月31日

中間配当 毎年9月30日

■株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

■公告方法

電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

公告掲載URL <http://www.jae.co.jp>

■上場金融商品取引所

東京証券取引所 市場第一部

■証券コード 6807

■株式手続に関するお問い合わせ先

証券会社での口座開設の有無に応じて、以下のそれぞれの窓口にご照会をお願いいたします。

お手続内容	証券会社に口座開設されている場合	証券会社に口座開設されていない(特別口座に記録されている)場合
・住所等の変更 ・配当金のお受け取り方法の指定 ・単元未満株式の買取または買増	口座を開設された証券会社	三井住友信託銀行 証券代行部 (☎0120-782-031)
・お支払い期間を経過した配当金に関するお問い合わせ※ ・配当金支払明細書、株式残高証明書、株式異動証明書のご請求	三井住友信託銀行 証券代行部 (☎0120-782-031)	

※ 当社定款の定めにより、お支払い開始日から満3年を経過した配当金につきましてはお支払いができなくなりますので、お早めにお申し出くださいますようお願いいたします。

■証券会社に口座を開設されていない株主様へ

株式は特別口座に記録されているため、すぐに市場で売却をすることができません。つきましては、売却をご検討の株主様へ以下のお手続をご案内いたします。

- ・1,000株未満の株式については当社が買い取る制度がございます。
詳しくは左記三井住友信託銀行 証券代行部へお問い合わせください。
- ・1,000株単位の株式を市場で売却するには、株式を証券会社の口座に振替える必要があります。
詳しくは各手続に応じて以下の各窓口へお問い合わせください。

証券口座の開設手続について

：口座を開設する証券会社

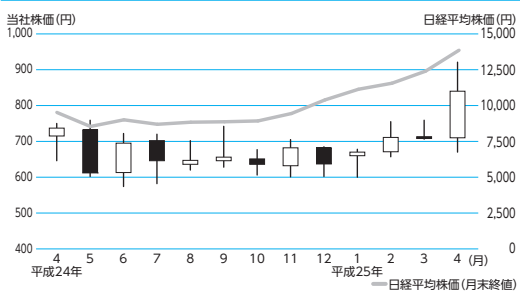
証券口座への株式振替手続について

：左記三井住友信託銀行 証券代行部

■配当金の口座振込指定をご確認ください

配当金のお受け取りは、口座振込みの方法が確実です。銀行等の預金口座またはゆうちょ銀行の貯金口座へのお振込みが可能です。証券会社に口座をお持ちの株主様は、証券口座でのお受け取りも可能です（一部お取り扱いできない場合がありますので、ご了承ください。）。ご希望の株主様は、左記「株式手続に関するお問い合わせ先」の「配当金のお受け取り方法の指定」手続の窓口へお問い合わせください。

株価チャート（月足）



[Memo]

[illegible]

[Memo]

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

Technology to Inspire Innovation

航空電子

 **日本航空電子工業株式会社**

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-21-2 TEL.03-3780-2711

ホームページ（トップページ）<http://www.jae.co.jp>

（コネクタ検索サイト）<http://jae-connectors.com>



本報告書は適切に管理された森林資源を原料とした FSC® 認証用紙と、植物油インキを使用して印刷されており、見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。